

四半期報告書

(第78期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

日新商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 博昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457-6251（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新井 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457-6253
【事務連絡者氏名】	経理部長 新井 大介
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32） 日新商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区難波四丁目4番1号） 日新商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	10,883,722	7,978,944	53,692,034
経常利益 (千円)	344,571	130,379	870,056
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	182,786	71,810	1,332,948
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	376,407	△54,773	1,864,519
純資産額 (千円)	17,872,716	19,129,526	19,309,848
総資産額 (千円)	31,490,606	33,021,720	32,656,518
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	27.17	10.69	198.16
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	56.9	58.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

この結果、当社グループは日新商事株式会社（当社）と連結子会社8社及び関連会社2社で構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の長期化と3度目となる緊急事態宣言発出等により個人消費を中心に厳しさは残るものの、経済活動が再開し始めたことで、一部を除き企業収益が持ち直しの動きを見せています。景気の先行きについては、新型コロナウイルスワクチン接種の進展等の各種政策実施による回復が期待されているものの、感染力が強い変異株の感染拡大等による回復ペースの鈍化が懸念されること等から、依然として不透明な状況が続いております。

石油製品販売業界におきましては、原油価格は、OPECプラスによる協調減産が段階的に縮小されているものの、新型コロナウイルスワクチン接種が進展する欧米等を中心に景気回復の期待が高まり、60ドル台から70ドル台まで緩やかに上昇しました。国内石油製品価格は原油価格の動向を受けて、緩やかに上昇しました。国内石油製品需要は、大幅に落ち込んだ前年度から経済活動が再開したことにより、燃料油は前年同期を上回りました。

再生可能エネルギー業界におきましては、気候変動サミットにおける温室効果ガスの排出量削減目標表明等、再生可能エネルギーへの取組みが更に強化されています。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の当社グループ業績は、主に石油関連事業全体で原油価格の上昇に伴う販売価格の上昇等により、売上高は7,978,944千円（前年同期は10,883,722千円）となりました。また、石油関連事業において原油価格の上昇に伴い、前年同期と比べてマージンが圧縮されたことや支払手数料が増加したこと等により、営業利益は27,712千円（前年同期比89.4%減）、経常利益は130,379千円（前年同期比62.2%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、71,810千円（前年同期比60.7%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメント別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

石油関連事業全体につきましては、原油価格の上昇に伴う販売価格の上昇等により、売上高は7,309,013千円（前年同期は10,088,533千円）となりました。セグメント利益は、原油価格の上昇に伴い、前年同期と比べてマージンが圧縮されたことや支払手数料が増加したこと等により、前年同期比90.1%減の24,377千円となりました。

(直営部門)

直営部門につきましては、前年同期の緊急事態宣言発出による時短営業対応により減少した販売数量が回復したことや原油価格の上昇に伴う販売価格の上昇等により、売上高は6,177,384千円（前年同期は4,050,846千円）となりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、原油価格の上昇に伴う販売価格の上昇等により、売上高は64,706千円（前年同期は1,271,568千円）となりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、燃料油において原油価格の上昇に伴う販売価格の上昇や、潤滑油において稼働停止していた大手顧客を中心に販売数量が回復したこと等により、売上高は715,301千円（前年同期は3,773,450千円）となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、前年同期に減少した石油化学製品の販売数量が回復したこと等により、売上高は281,911千円（前年同期は827,690千円）となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、前年同期に大幅に減少したオートガスの販売数量が回復したこと等により、売上高は69,710千円（前年同期は164,977千円）となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、バイオマス発電燃料であるPKS（Palm Kernel Shell：パーム椰子殻）の納入が今期は無かったこと等により、売上高は160,090千円（前年同期は322,717千円）となりました。セグメント利益は、前年同期比18.4%減の39,971千円となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、法人向け飲料販売における夏期需要が改善したことや、ケンタッキーフライドチキン店において来店客数が回復したこと等により、売上高は350,075千円（前年同期は313,943千円）となりました。セグメント損失は、5,243千円（前年同期はセグメント損失8,811千円）となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、「EDIAN（エディアン）」シリーズをはじめとする賃貸マンションの稼働率が堅調であったこと等により、売上高は159,763千円（前年同期は158,527千円）となりました。セグメント利益は、前年同期比0.6%増の97,896千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ、365,202千円増加し、33,021,720千円となりました。

これは、現金及び預金が564,682千円、投資有価証券及び関係会社株式が229,285千円減少したものの、商品及び製品が121,588千円、建物及び構築物が403,485千円、土地が503,800千円増加したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ、545,525千円増加し、13,892,194千円となりました。

これは、未払法人税等が367,341千円、賞与引当金が165,348千円減少したものの、支払手形及び買掛金が78,675千円、借入金で976,222千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、180,322千円減少し、19,129,526千円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金が156,862千円減少したこと等によるものです。

この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末と比べ、7.86円減少し、2,813.69円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,600,000	7,600,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,600,000	7,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	7,600,000	—	3,624,000	—	3,277,952

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 873,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,725,600	67,256	—
単元未満株式	普通株式 900	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,600,000	—	—
総株主の議決権	—	67,256	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日新商事株式会社	東京都港区芝浦一丁目12番3号	873,500	—	873,500	11.5
計	—	873,500	—	873,500	11.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484,281	3,919,598
受取手形及び売掛金	7,116,139	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	7,178,083
商品及び製品	1,024,583	1,146,172
その他	679,618	743,465
貸倒引当金	△14,508	△13,108
流動資産合計	13,290,115	12,974,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,633,813	4,037,299
土地	5,535,917	6,039,717
その他（純額）	3,120,655	3,142,404
有形固定資産合計	12,290,387	13,219,421
無形固定資産	197,990	189,151
投資その他の資産		
投資有価証券	4,268,481	4,122,206
関係会社株式	1,431,265	1,348,255
その他	1,263,990	1,255,974
貸倒引当金	△85,712	△87,501
投資その他の資産合計	6,878,025	6,638,934
固定資産合計	19,366,403	20,047,507
資産合計	32,656,518	33,021,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,022,187	2,100,862
短期借入金	1,195,847	2,193,347
未払法人税等	397,010	29,668
賞与引当金	298,025	132,677
役員賞与引当金	23,070	7,195
その他	1,172,811	1,213,489
流動負債合計	5,108,951	5,677,240
固定負債		
社債	632,000	632,000
長期借入金	5,374,364	5,353,086
繰延税金負債	574,284	551,997
商品保証引当金	6,300	6,300
退職給付に係る負債	918,348	936,043
資産除去債務	221,102	221,455
その他	511,317	514,071
固定負債合計	8,237,717	8,214,953
負債合計	13,346,669	13,892,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金	3,281,625	3,281,625
利益剰余金	11,042,670	11,033,764
自己株式	△643,505	△688,705
株主資本合計	17,304,790	17,250,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,700,141	1,543,278
為替換算調整勘定	△39,992	△22,228
退職給付に係る調整累計額	14,088	13,691
その他の包括利益累計額合計	1,674,236	1,534,742
非支配株主持分	330,822	344,100
純資産合計	19,309,848	19,129,526
負債純資産合計	32,656,518	33,021,720

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,883,722	7,978,944
売上原価	8,961,408	6,176,756
売上総利益	1,922,313	1,802,187
販売費及び一般管理費	1,662,038	1,774,474
営業利益	260,275	27,712
営業外収益		
受取利息	1,593	1,284
受取配当金	74,939	74,291
その他	55,817	82,260
営業外収益合計	132,350	157,836
営業外費用		
支払利息	35,029	31,271
持分法による投資損失	2,559	14,420
その他	10,465	9,477
営業外費用合計	48,054	55,169
経常利益	344,571	130,379
特別利益		
投資有価証券売却益	—	26,241
特別利益合計	—	26,241
特別損失		
固定資産除却損	27,129	—
投資有価証券評価損	1,801	—
特別損失合計	28,930	—
税金等調整前四半期純利益	315,641	156,620
法人税、住民税及び事業税	59,383	24,284
法人税等調整額	57,714	47,615
法人税等合計	117,097	71,900
四半期純利益	198,543	84,720
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,756	12,909
親会社株主に帰属する四半期純利益	182,786	71,810

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	198,543	84,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180,259	△156,760
為替換算調整勘定	△9,329	17,764
退職給付に係る調整額	6,817	△396
持分法適用会社に対する持分相当額	115	△102
その他の包括利益合計	177,864	△139,494
四半期包括利益	376,407	△54,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	340,058	△68,052
非支配株主に係る四半期包括利益	36,348	13,278

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループでは、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

また、一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上が6,704,749千円、売上原価が6,704,749千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。また、商品及び製品が1,808千円、流動負債その他が1,808千円それぞれ増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はございません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
最大支払可能性額	129,200 千円	129,200 千円
当四半期末時点の支払可能性額	—	10,831 千円
差引額	129,200 千円	118,368 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	127,447千円	122,967千円
のれんの償却額	4,346千円	4,064千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	73,991	11.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	80,717	12.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	外食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,088,533	322,717	313,943	158,527	10,883,722	-	10,883,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	12,801	12,801	△12,801	-
計	10,088,533	322,717	313,943	171,329	10,896,523	△12,801	10,883,722
セグメント利益 又は損失(△)	246,390	48,976	△8,811	97,287	383,842	△123,566	260,275

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△123,566千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	外食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,309,013	160,090	350,075	159,763	7,978,944	—	7,978,944
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	12,751	12,751	△12,751	—
計	7,309,013	160,090	350,075	172,515	7,991,695	△12,751	7,978,944
セグメント利益 又は損失(△)	24,377	39,971	△5,243	97,896	157,001	△129,289	27,712

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△129,289千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

報告セグメント	セグメントの分解	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
石油関連事業	直営部門	6,177,384	6,177,384
	卸部門	64,706	64,706
	直需部門	715,301	715,301
	産業資材部門	281,911	281,911
	その他部門	69,710	69,710
	小計	7,309,013	7,309,013
再生可能エネルギー関連事業	—	160,090	160,090
外食事業	—	350,075	350,075
不動産事業	—	159,763	159,763
合計	—	7,978,944	7,978,944

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	27円17銭	10円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	182,786	71,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	182,786	71,810
普通株式の期中平均株式数(株)	6,726,504	6,715,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 …………… 80,717千円
 - (ロ) 1株当たりの金額 …………… 12円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ……… 2021年6月9日
- (注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。